

公益財団法人青樹会 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業などの両立支援制度全般を周知・徹底する

<対策>

- ・ 令和2年4月～ 病院内HPや研修会等を活用して従業員へ周知徹底
- ・ 令和2年7月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標2：育児休業期間中の代替要員を確保する

<対策>

- ・ 令和2年4月～ 産前休暇前に、代替要員確保のため、ハローワーク求人・派遣労働者の活用等を検討・実施
- ・ 令和2年4月～ 業務内容の見直し、部署間異動を検討・実施

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする

女性従業員……取得率を極力100%にすること

男性従業員……計画期間中に1人以上取得すること

<対策>

- ・ 令和2年6月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施
- ・ 令和2年8月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施

目標4：年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間12日とする

<対策>

- ・ 令和2年7月～ 計画的な取得に向けて管理職を対象とした研修の実施
- ・ 令和2年9月～ キャンペーンの実施や取得状況の院内公表など、取得促進のための取組の実施

目標5：若年者を対象としたインターンシップ等の就業体験機会を積極的に提供する

<対策>

- ・ 令和2年6月～ インターンシップ等の受入態勢の整備・拡充
- ・ 令和2年9月～ インターンシップ等の受入